

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成27年 7月21日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条南石田町5番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京 阪 バ ス 株 式 会 社 代表取締役社長 脇 博 一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京阪バスグループ環境マネジメントシステム（独自のシステム）
適 用 範 囲	京阪バス株式会社 本社 外 18ヶ所
導 入 年 月 日	平成17年 4月 1日
認 証 番 号	
基 本 方 針	バスによるお客様輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成26年度共通目標 バスの燃費 対前年1%向上 社用車の燃費 対前年1%向上 電力使用量 対前年1%削減 水道使用量 対前年1%削減
目標を達成するための取組の内容	エコドライブ強化月間の設定、アイドリングストップ車両への代替、低燃費車両への代替、エコオフィス活動 京阪グループ監査
目標を達成するための取組の進捗状況	アイドリングストップ車・・・平成26年度10両導入（導入率 68.2%） 低 燃 費 車 ……平成26年度15両導入（導入率 96.4%）
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	重点目標であるバスの燃費が悪化してしまいました。再度、従業員への啓発を強化して、本年度はすべての項目での目標達成を目指します。
事業活動に係る法令の遵守の状況	届出等が必要な法規制については、事業所ごとに年1回「現状認識シート」により洗い出し、マネジメントプログラムに組み込んでいる。また、「法規制類遵守状況報告書」により各事業所でチェックをおこなっている。 年1回の京阪グループ環境監査や事務局が随時事業所へ出向くことにより実施状況を確認している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、社長による見直しを行う。 現行の取組みにより一定の効果が確認できるので、引き続き取組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。